

## 企業活動と医療機関等との関係の透明性に関する指針

2017年7月3日

帝人メディカルテクノロジー株式会社

帝人メディカルテクノロジー株式会社（以下、当社）は、当社における企業活動と医療機関等との関係の透明性及び信頼性を確保するため「企業活動と医療機関等との関係の透明性に関する指針」を定め、当社における行動指針と致します。

### 1. 目的

本指針は、当社の企業活動における医療機関等への支払いについての情報公開に関する基準等を定め、その公開により、当社が、医学、医療工学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること、及び当社の企業活動が高い倫理性を担保した上で行われていることについて、広くその理解を得ることを目的とします。

### 2. 姿勢

当社は、医療機器の開発・製造販売等に従事するに当たり、日本医療機器産業連合会が定める「倫理綱領」、「企業行動憲章」、「医療機器業プロモーションコード」及び医療機器業公正取引協議会が定める「医療機器業公正競争規約」とそれらの精神に従い、高い倫理性を持って企業活動を実施し、医療機関等との関係の透明性を確保致します。

### 3. 公開方法

当社から医療機関、医療関係者に対して支払った内容について、前年度分を当該年度の決算終了後、当社ホームページ上で公開致します。

### 4. 公開時期

2017年度分(2017年7月3日から2018年3月31日まで)について、2018年度に公開致します。以降、毎年、前年度分実績を当該年度の決算終了後に公開致します。但し、5. 公開対象の「A. 研究費開発費等」については、2017年度分は各項目の「年間の総額」のみを公開し、2018年度分からは「年間の総額」と5. 公開対象に示す内容を公開致します。

### 5. 公開対象

#### A. 研究費・開発費等

公的規制のもとで実施される各種試験、報告、調査等（臨床試験(治験)、製造販売後臨床試験、不具合・感染症症例報告、製造販売後調査等）及び当社が独自に行う調査等の費用が含まれます。

#### 1) 共同研究費

（臨床） 提供先毎の年間の件数、支払額

（臨床以外） 年間の件数・総額、提供先

- 2) 委託研究費
  - (臨床) 提供先毎の年間の件数、支払額
  - (臨床以外) 年間の件数・総額、提供先
- 3) 臨床試験費
  - 提供先毎の年間の件数、支払額
- 4) 製造販売後臨床試験費
  - 提供先毎の年間の件数、支払額
- 5) 不具合・感染症症例報告費
  - 提供先毎の年間の件数、支払額
- 6) 製造販売後調査費
  - 提供先毎の年間の件数、支払額
- 7) その他研究開発関連費用
  - 年間の総額

#### B. 学術研究助成費

学術研究の振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、及び学会等の会合開催費用を支援するための学会寄附金、学会共催費等が含まれます。

- 1) 奨学寄附金 研究機関毎の件数と総額
- 2) 一般寄附金 研究機関毎の件数と総額
- 3) 学会寄附金 学会毎の寄附額
- 4) 学会共催費 学会毎の支払額

#### C. 原稿執筆料等

当社医療機器に関する科学的な情報や適正使用等に関する情報提供のための講演や原稿執筆、コンサルティング等業務委託に関する費用が含まれます。

- 1) 講師謝金 医療関係者毎の件数と総額
- 2) 原稿執筆料、監修料 医療関係者毎の件数と総額
- 3) コンサルティング等業務委託費 医療関係者毎の件数と総額

#### D. 情報提供関連費

医療関係者に対する当社医療機器の科学的な情報提供、適正使用、安全使用のために必要な講演会、模擬実技指導、説明会等の費用が含まれます。

- 1) 講演会費 年間の件数・総額
- 2) 説明会費 年間の件数・総額
- 3) 医学・医療工学関連文献等提供費 年間の総額

#### E. その他の費用

社会的儀礼としての接遇等の費用が含まれます。

- 1) 接遇等費用 年間の総額

以上